

(お 知 ら せ)



平成22年5月17日
日本原子力発電株式会社

東海・東海第二発電所における安全向上への取り組みについて

1. 当該期間に安全対策等 実施した項目

- (1) 発電所の状況
- (2) 耐震関係の取り組み状況
- (3) その他の取り組み状況

2. 具体的な内容

(1) 発電所の状況

1) 東海発電所（廃止措置中）

- ①東海発電所の廃止措置工事については、熱交換器撤去のための準備工事を実施しています。
- ②現在、「東海発電所の廃止措置計画認可申請等における放射能評価計算の入力データの一部誤り」の詳細調査を行っており、原因及び再発防止策について取り纏めの上、原子力安全・保安院に報告いたします。

2) 東海第二発電所

- ①東海第二発電所は、3月30日より第24回定期検査の最終段階である調整運転を実施していましたが、4月28日に経済産業省の最終検査に合格し、営業運転を再開しました。
- ②平成21年12月25日に公表した「東海第二発電所 洗濯廃液放出に係る保安規定違反事象（指示）について」につきましては、現在、暫定措置の運用の中で、原因（組織要因の根本分析を含む）及び再発防止策について取り纏めを行っています。

(2) 耐震関係の取り組み状況

（耐震指針の改訂を契機とした耐震裕度向上対策及び新潟県中越沖地震を踏まえた耐震安全性評価）

耐震安全性評価に係わるより一層のデータ拡充を行うため、敷地周辺の陸域断層及び地下深部構造に係わる補足調査を実施し、評価を行っています。これらの補足調査結果等を反映し、より充実させた内容の耐震安全性評価結果としてまいります。

(3) その他の取り組み状況

平成21年6月26日にお知らせのとおり、再発防止対策につきましては、コンプライアンス意識や報告する文化等が定着し、自律的に活動してきていることから、「再発防止対策推進委員会」を保安規定に基づく「コンプライアンス・安全文化醸成活動推進委員会^(*)」に統合し、対策を継続してまいりました。

当社としては、今後とも、トップマネジメントのもと、保安規定に基づくコンプライアンス・安全文化醸成活動や品質保証活動を実施し、適宜評価のうえ継続的な改善につなげて行くとともに、全社員が一丸となり、安全第一を最優先に保安活動の向上に努めてまいります。

* 保安規定に定められている関係法令や保安規定の遵守、安全文化醸成を目的として、設置した社内委員会

以 上